

# 軍事史学

第46巻 第1号

## 巻頭言

### 記憶研究と戦争史の新天地

油井 大三郎

近年、記憶研究が盛んになっているが、それは従来の戦争史研究に大きな研究スタイルの転換を迫るものである。つまり、記憶研究は、ある戦争が戦後に記念碑の建立、記念日の制定、教科書の記述などを通じてどう記憶されたかに注目し、戦時と戦後を架橋する研究スタイルを生み出し、研究対象の時間的拡大をもたらしたからである。

また、記憶研究の興隆をもたらしたきっかけが、主として一九八〇年代に始まったホロコーストの生存者や「従軍慰安婦」の証言によっていた点にも注目する必要がある。それは悲惨な戦争被害を受けた人々の場合、その体験があまりに深刻であり、トラウマとなって苦しめられる場合が多かった。そのため、当初は忘却することで心の平静を保とうとしたが、戦後数十年を経て高齢化し、戦争で亡くなった友達などへの追悼や自分のアイデンティティの再考から、重い口を開いて証言をしていった。つまり、戦争の記憶研究は、従来の歴史学が当然のように研究対象としてきた「文書史料」だけではなく、オーラル・ヒストリーの手法によって書かれざる「深層心理」に光を投げかけたといえるだろう。

さらに、戦争の記憶研究は国家による「正史」と「民衆史」の対抗という側面も浮かび上がった。例えば、第二次世界大戦中に強制収容された米国の日系人による政府に謝罪と補償を求めた「リドレス運動」がその典型だろう。実際に強制収容された一世や二世は、収容により多くの財産を失い、心に深い傷を負ったにも拘わらず、当初は「仕方がない」とあきらめていた。しかし、一九六〇年代になって、収容体験はないが、公民権運動で人権感覚を磨いた三世などの若い世代が主導して「リドレス運動」が始まり、収容所跡地への巡礼活動などを通じて体験者の重い口を開かせ、最終的には政府による謝罪や補償を実現していった。つまり、記憶の再生が強制収容を「正当」視していた政府の解釈を転換させたのであった。

最後に、記憶研究は前の戦争の記憶が次の戦争に及ぼす影響という戦前と開戦の関係にも新しい光を当てている。例えば、ウイルソンの理想主義的外交は、従来、その「宣教師」的家庭環境から説明されることが多かった。しかし、南部出身のウイルソンは親族に多くの戦死者をもっていたため、一時平和運動に参加し、国際仲裁裁判所の設立などを提唱していた。そのため第一次世界大戦の当初は戦争に批判的であったが、途中から参戦を主導するため、過度に「理想」を語る必要があったのだろう。その点は、拙著『好戦の共和国 アメリカ―戦争の記憶をたどる―』（岩波新書）でも触れたが、前の戦争の記憶と次の開戦決定との関係に関わる事例として興味深いだろう。

（東京女子大学教授）